



平成18年8月18日

各位

会社名：小杉産業株式会社  
代表者名：取締役社長 瀬戸厚  
(コード番号 8146 東証第2部)  
問合せ先：取締役経営管理本部長 稲村 聡  
(TEL 03 - 3542 - 6421)

### 株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、平成18年8月18日開催の取締役会において株主優待制度を新設する事について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 株主優待制度新設の目的

当社は、株主の皆様からの日頃のご支援に感謝するとともに、以下の内容を株主優待制度の目的といたします。

当社扱い商品に対するご理解を深め御利用いただける機会を少しでも多く持たせていただくこと。

投資魅力を高め、中長期的に当社株式を保有していただける株主様を増すこと。

#### 2. 株主優待制度の内容

##### (ア) 優待対象者

毎年1月31日と7月31日現在の当社株主名簿および実質株主名簿に記載された1単元(1000株)以上保有の株主の皆様を対象といたします。

##### (イ) 優待内容

当社ホームページの中にあります「オンラインショップ」の中に、株主の皆様だけに特別価格(小売価格の原則30%OFF)で掲載商品をご購入いただける「株主優待オンラインショップ」を立ち上げます。

「株主優待オンラインショップ」のご利用に当たっては、株主名簿および実質株主名簿に基づき、送付いたします「小杉産業株主様カード」に記載のID番号とパスワードが必要となります。また、ご利用の限度は別途ホームページに記載までとなります。その他、配送、決済などは、「オンラインショップ」の取り扱い方法と同様といたします。

(ウ) 優待時期

毎年 1 月 31 日現在の当社株主名簿および実質株主名簿に記載された株主の皆様には、3 月上旬に「小杉産業株主様カード」をお届けし 3 月中旬（当社指定日）より 8 月末までご利用いただけます。また、7 月 31 日現在の当社株主名簿および実質株主名簿に記載された株主の皆様には、9 月上旬に「小杉産業株主様カード」をお届けし 9 月中旬（当社指定日）より 2 月末までご利用いただけます。

(エ) その他

今後当社グループが開催する催しに対する優先のご案内などを予定しております。

3. 実施開始時期

制度発足に伴い平成 18 年 7 月 31 日現在の当社株主名簿および実質株主名簿に記載された株主の皆様から実施いたします。

以上